

(別紙様式1)

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：高知県
農業委員会名：中土佐町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年2月28日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)			農業者数(人)			経営数(経営)
総農家数		425	農業就業者数		498	認定農業者		71
自給的農家数		123	女性		227	基本構想水準到達者		0
販売農家数		302	40代以下		51	認定新規就農者		6
	主業農家数	86	※ 農林業センサスに基づいて記入。					
	準主業農家数	28						
	副業的農家数	188						
※ 農林業センサスに基づいて記入。								

		経営数(経営)
認定農業者		71
基本構想水準到達者		0
認定新規就農者		6
農業参入法人		2
集落営農経営		4
	特定農業団体	0
	集落営農組織	4
※農業委員会調べ		

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	432	91	—	—	—	523
経営耕地面積	296	24	20	4	0	320
遊休農地面積	1	0	0	0	0	1
農地台帳面積	550	290	290	0	0	840

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 33 年 1 月 21 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	7	7				
認定農業者	—	3				
認定農業者に準ずる者	—	1				
女性	—	2				
40代以下	—	0				
中立委員	—	1				

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	7	3

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年2月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	523ha	26.5ha	5.06%
課 題	認定農業者等により利用権設定が行われているが、農産物の価格の低迷・高齢化等で担い手不足により、利用集積が進んでいない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 27.5ha (うち新規集積面積 1.0ha)
	目標設定の考え方:前年度と同程度の目標とする。
活動計画	通年、レンタルハウス事業等の規模拡大等の意向のある農家に対して、制度を説明し、権利の設定を促す。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	1経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.35ha	0.24ha	0.15ha
課 題	毎年、数名ではあるが新規参入者がおり、就農相談もあるが、住宅・農地の確保、農業経営の不安定さ等から、新規参入者の確保が難しい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	関係機関と連携して、就農相談への対応や新規参入者の情報や掘り起こし等を行う。また、住宅や農地の情報については、日々の活動の中で情報収集を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年2月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	523ha	0.82ha	0.18%
課 題	国土調査が終わっていない地区が多数あり、現地の特定が困難な場所がある。 その上で、農地利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の把握及び指導体制を整える。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 0.5ha		
		目標設定の考え方:前年度と同程度の目標とする。		
活 動 計 画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)		調査実施時期
		28人		8月～12月
		調査方法		調査結果取りまとめ時期
		委員の農閑期に荒廃農地調査と連携して行う。 委員と事務局もしくは農林課の2人1班体制で、現地を巡回する。 道路から目視確認を行い、結果を調査図に記載する。 遊休農地の場合は、写真を撮る。		
	農地の利用意向 調査	実施時期		調査結果取りまとめ時期
		1月～2月		1月～2月
その他		地域の担い手や町外からの耕作者等の受け手の情報収集をおこない、遊休農地解消に努める。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年2月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	523ha	0ha
課 題	違反転用されている農地は発見されていないが、把握できてもすでに非農地化している。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	通年、委員の日々の見廻り及び利用状況調査の実施の際に違反転用を確認する。確認できた場合は、法律に基づいた手続きを行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入